

## シルバーハウジング生活援助員派遣事業と地域支援活動

山梨県認知症介護指導者 榎原 治己

キーワード: 地域での生活の継続・人と人の  
つながり・自分自身を守る力

### 活動の概要(活動の主体:法人)

#### 【活動目的】

公営住宅(シルバーハウジング)に入居している高齢者に対して生活援助員を派遣して、生活指導・相談・安否の確認、緊急時の対応等生活支援を行うことにより自立した生活の助長、社会的孤立の防止等を図り、もって高齢者の在宅福祉の向上に資することを目的とする。

#### 【活動内容】

シルバーハウジング生活援助員派遣事業の実施

### 活動のきっかけ、背景(指導者として・認知症地域支援推進員としての立場で)

山梨市から社会福祉法人壽光会がシルバーハウジング生活援助員派遣事業の委託を受けて行っており、榎原も生活援助員としての業務を行っていることから。

### 活動の経過と成果

#### 【活動の経過】

県営ぬくもり団地シルバーハウジングで生活援助員の仕事に就いたのは、平成27年の12月からである。ここでの主な仕事は、シルバーハウジング入居者の方への声掛けと見守り活動、緊急時の対応である。仕事についておよそ一年間は、環境整備と、目標にもある、「自立した生活の助長」「社会的孤立の防止」のために何ができるかの模索と準備にあてた。

まず、最初に「軽運動教室」を定期的で開催することになった。(H28,11~R2,2 38回のべ436人、1回の平均が11人)結果として、この取り組みによって、年間の相談室の利用者が急増した。(H28 年度4人、H29 年度70人、H30 年度165人、H31 年度174人)また、内容的にも初めの頃は、民生委員さんや老人クラブの会長さんというような方が役割の遂行のために相談に来られることが多かった。それが、年度を追うごとに、認知症の方が介護保険を利用しながら相談室で塗り絵をする(H29、7~11 30回)というケースや、脳梗塞で退院後のリハビリに活用する、車の事故後のリハビリに活用するなど介護保険の対象にならないような方で生活に不安があるようなときに利用されているというケースも出て来た。また、最近は家族の方と話し合いをする機会も増えている(入居世帯25世帯中家族との面識のみ7世帯、話し合いをしたことがある5世帯)

さらに、軽運動教室は、教室の開催と同時に介護保険の仕組みをケアマネから聞いたり、消費生活センターの講座を受講するなどの自分の身を自分で守って頂けるような情報を織り込んでいった。(講座は8回)そのような活動を進める中で、“年をとることの話を聞きたくない”という声があがった。そこで、年をとっても楽しく暮らす話を聞く機会があれば良いのではないかと思った。そんな中、体操教室の参加者の方から、折り紙なら一緒にできる、編み物なら一緒にできるというお話を聞き、自事業所でボランティアをして頂けることになった。(H29,5 から R2,2 まで編み物教室と折り紙教室として19回のべ96人)

#### 【活動の成果】

住み慣れた地域で長く生活するには、軽運動の習慣のような健康を意識した生活はかせない。また、それと同時に孤立してしまうとあらゆる面で、自分の身を自分で守れない。コロナ禍で、軽運動教室もボランティアも中止になっている。しかし、ここでは自主活動として吊るしびなを作ったり、茶話会をしたり自らの活動を継続している。

### 今後の展望

これからもシルバーハウジング生活援助員派遣事業を継続し、発展させていく。